

# セミナー開催のご案内

## - 改正消費税と働き方改革 -

消費税の改正が間近となりました。

令和元年10月1日より施行される消費税改正では税率が10%に変更になるだけでなく、食料品等に対する軽減税率の導入及び、日本版「インボイス制度」の導入が予定されており、請求書・領収書様式の変更や免税事業者との取引留意点など、企業規模に関わらず様々な対応が必要となります。消費税増税に対して企業が何をすべきなのか。

また、本年4月1日より施行されている働き方改革関連法、その全貌は多くの経営者、人事担当者にまだ把握されておらず、従業員から確認されて慌ててしまう事が多い様です。働き方改革に対して企業としての必要な対応とは何か。

当セミナーでは改正消費税と働き方改革関連法についての全体像を皆様に分かりやすく説明いたしますので、この機会に改正消費税と働き方改革法の全貌を把握して頂ければと存じます。

令和元年 6 月 6 日 (木曜日)

開始時間 13:30

受付開始 13:15

於：越谷コミュニティセンター第2会議室  
(サンシティホール)

共 催 兼田博税理士事務所  
大石社会保険労務士事務所

### 【タイムテーブル】

<1> 13:30 ~ 13:40 (10分)

オープニング

<2> 13:40 ~ 14:30 (50分)

テーマ：「改正消費税 ~税率アップ・軽減税率への実務で必要な対応とは~」

講師：兼田博税理士事務所 巡回監査担当 齋藤 利博

<3> 14:30 ~ 14:50 (20分)

インフォメーション：TKCシステムの税率変更等の対応について  
株式会社TKC さいたまSCGサービスセンター 石郷岡 良明

<4> 14:50 ~ 15:00 (10分) 休憩

<5> 15:00 ~ 16:30 (90分)

テーマ：「働き方改革法案の概要 ~働き方改革に必要な対応とは~」

講師：大石社会保険労務士事務所 社会保険労務士 大石 滋郎

<6> 16:30 ~ 16:40 (10分)

クロージング

参加対象者 兼田博税理士事務所・大石社会保険労務士事務所関与先  
企業経営者及び経営幹部の方

参加定員 30名(申込先着順)

参加費 無料

参加申込要領 参加申込書にご記入の上、兼田博税理士事務所(担当:齋藤 利博)  
(FAX 048-922-3369)までお申込ください

申込締切 令和元年5月24日(金曜日)

お問い合わせ 兼田博税理士事務所  
草加市氷川町653  
TEL:048-928-4360 FAX:048-922-3369

会場案内図

JR武蔵野線南越谷駅・東武スカイツリーライン新越谷駅 東口より徒歩3分



越谷市南越谷1-2876-1 TEL:048-985-1111

お車でお越しの際、ホールには無料駐車場はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください

参考 サンシティ地下駐車場 料金:110円/30分

「6月6日 改正消費税・働き方改革セミナー」参加申込書

貴社名 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_

受講者

所属・役職	氏名

送付先 兼田博税理士事務所 FAX 048-922-3369